

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成28年7月13日(水) 10:45～11:40(55分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

今 日出人(北海道開発局長)、本田 亘克(開発監理部長)、
佐藤 肇(開発監理部次長)、梶本 洋之(総務課長)、松山 憲夫(職員課長)、
高薄 一敏(総務課適正業務管理官)、高野 互(総務課長補佐)、
越智 俊光(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高倉 司(中央執行委員長)、熊倉 輝人(書記長)、
高久保 陽一(書記次長)

(議 題)

【2017年度勤務条件改善に関する要求関係】

超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要 旨)

(職員団体) ワークライフバランス推進強化月間における全省的な取組として、業務の効率化や職場環境の改善等、働き方改革の具体化に向けた取組を実践することとなっているが、開発局ではどのような取組を実施しているのか。

(当 局) 業務改善については、推進強化月間に限らず、従前から積極的に取り組んでいるところであり、外注化や支援業務の活用、業務処理の集約化や派遣職員の活用等により、業務の簡素・効率化を図っているところである。

(職員団体) ワークライフバランス推進強化月間中に実施されている「ゆう活」において、参加した日は原則定時退庁となるが、管理者から参加をほぼ強制され、その結果、残業をしても超過勤務として申請しないケースがあると聞いている。

(当 局) 「ゆう活」は、職員の業務状況とライフスタイルを照らし合わせて参加するものであり、参加を強制するものではない。職員の健康や福祉を考慮し、超過勤務を少しでも縮減することを意識したものとなるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

(職員団体) 定員削減や業務の複雑・困難化、個人に偏った業務量により、仕事の量が多く過剰な負担になっていると感じている職員が多い。また、特定の課所に超過勤務時間が偏っている職員がいる現状があるが、当局としてその状況についてどのように考えるか。

(当局) 超過勤務は開発局全体としては減少傾向であるが、超過勤務が長期間に亘る課所についてはその要因を分析し、対処していく考えである。また、超過勤務による負担が少しでも軽くなるよう、管理者が職員の勤務状況や健康状態に目配り・気配りし、業務配分の見直しや応援態勢の整備を行っているところである。

(職員団体) 超過勤務を縮減していくためには、管理者のマネジメント能力の向上が必要だと考えているが、当局としてどのように考えているのか。

(当局) 管理者のマネジメント能力の向上については、コンプライアンス推進計画に基づき、人材育成プログラムを策定し、職員研修の実施、本局主催の会議や幹部職員の現場訪問により、管理者の意識啓発、指導を行っているところである。

(職員団体) 超過勤務を縮減するための取組を推進するに当たって、職員と積極的にコミュニケーションを図っていくことも重要と考える。この意識が十分ではない管理者がいるように思われるが、当局の認識を聞きたい。

(当局) 職員の意見を聞くため、いろいろと工夫をしている管理者もいるが、管理者が率先して職員とコミュニケーションを取るよう、引き続き指導していきたい。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ

(2017年度勤務条件改善に関する要求)

平成28年7月13日

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。